

「女性活躍推進等」及び「同一労働同一賃金」 についての説明を実施しました！

令和2年12月2日



「女性の活躍推進について」及び「同一労働同一賃金について」説明する 雇用環境・均等室 職員

日本労働組合総連合会茨城県連合会にて、構成組織、地域協議会、特別傘下組織を対象とした「連合茨城2021 春季生活闘争学習会」が京成ホテルにて実施されました。

労働局からは、雇用環境・均等室職員が講師として「女性活躍推進」（男女間賃金格差、働き方改革から見た女性活躍推進、女性活躍推進法）及び令和2年4月1日に施行された「パートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金の実現）」について説明しました。

雇用環境・均等室では引き続き、各種団体と連携し、あらゆる機会を通じて改正法等について周知啓発に努めてまいります。

【お問い合わせ先】

茨城労働局 雇用環境・均等室

TEL：029-277-8295